

日 薬 業 発 第 265 号
令 和 2 年 9 月 1 日

都道府県薬剤師会担当役員 殿

日 本 薬 剤 師 会
副 会 長 森 昌 平

顔認証付きカードリーダーの申込受付のお知らせについて（協力依頼）

標記について、厚生労働省保険局医療介護連携政策課から別添のとおり連絡がありましたのでお知らせいたします。

令和3年3月からのオンライン資格確認の開始に向けた「医療機関向けポータルサイト」の開設につきましては本年6月29日付け日薬業発第177号にてお知らせしたところですが、今般、当該ポータルサイトにおいて顔認証付きカードリーダーの申し込み受付が開始され、オンライン資格確認の利用申請及び医療情報化支援基金の補助申請の受付を順次実施する予定とのことです。

また、今後、社会保険診療支払基金より顔認証付きカードリーダーの申込受付の開始案内リーフレットが薬局に郵送される予定であるほか、オンライン資格確認の導入に向けた説明用資料の動画を作成中であるとのことです。

つきましては、同資格確認システムの積極的な活用のため、貴会会員にご周知くださいますようお願い申し上げます。

事務連絡
令和2年8月24日

公益社団法人日本薬剤師会 御中

厚生労働省保険局医療介護連携政策課

顔認証付きカードリーダーの申込受付のお知らせについて
(協力依頼)

日頃より、貴会におかれては、医療保険行政の推進にご協力いただき、厚く御礼を申し上げます。

また、日々の新型コロナウイルス感染症への対応にご尽力いただき、誠にありがとうございます。

「医療情報化支援基金に関するポータルサイト開設のお知らせについて（協力依頼）」（令和2年6月23日付厚生労働省保険局医療介護連携政策課事務連絡）において、「オンライン資格確認」の開始に向けた医療機関・薬局のシステム整備等を支援する医療情報化支援基金の補助について、その詳細をお示しする「医療機関等向けポータルサイト」が開設されるとのご案内をさせていただきました。

今般、当該ポータルサイトにて、顔認証付きカードリーダーの申込受付が8月7日に開始され、今後、その周知を行うリーフレットの郵送等を予定しておりますので、下記にご配意の上、当該ポータルサイトを利用した顔認証付きカードリーダーの申込等について、貴会会員の皆様にご案内いただきますよう、お願い申し上げます。

記

1 顔認証付きカードリーダーの申込受付について

7月6日に社会保険診療報酬支払基金が開設した「医療機関等向けポータルサイト」(<https://www.iryohoken.jyoho-portal-site.jp/>)において、顔認証付きカードリーダーの申込受付を開始しました。

令和3年3月からの「オンライン資格確認」の開始に向けて、引き続き当該ポータルサイトにおいて、オンライン資格確認の利用申請及び医療情報化支援基金（オンライン資格確認関連補助金）の補助申請の受付を順次実施する予定ですので、併せて貴会会員の皆様に対しご案内頂きたいとお願い申し上げます。

※ 顔認証付きカードリーダーの申込等のご利用にあたっては、アカウント登録が必要となります。アカウント登録して頂くと最新情報をメールでお届けします。

- 2 顔認証付きカードリーダーの申込受付の開始案内リーフレットについて
顔認証付きカードリーダーの申込受付の開始をご案内するため、「顔認証付きカードリーダーの申込受付の開始案内リーフレット」(別添)を9月初旬に社会保険診療報酬支払基金から医療機関・薬局に郵送することを予定しています。

貴会会員の皆様に医療情報化支援基金についてご案内される際は、当該リーフレットを適宜ご活用いただけますと幸いです。

- 3 「オンライン資格確認」の導入に向けた説明用資料について

「オンライン資格確認」の導入に向けた周知広報にご活用いただける説明用動画を作成中です。公開時期は、9月中を予定しておりますので、追ってご案内いたします。

また、医療機関と薬局では、運用に異なる点があることから、薬局向けの説明資料を別途作成しております。

厚生労働省ホームページ(https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08280.html)に掲載しておりますので、適宜ご活用下さい。

【問い合わせ先】

「オンライン資格確認」の導入に向けた説明会について

厚生労働省保険局

医療介護連携政策課保険データ企画室

白崎・梅田

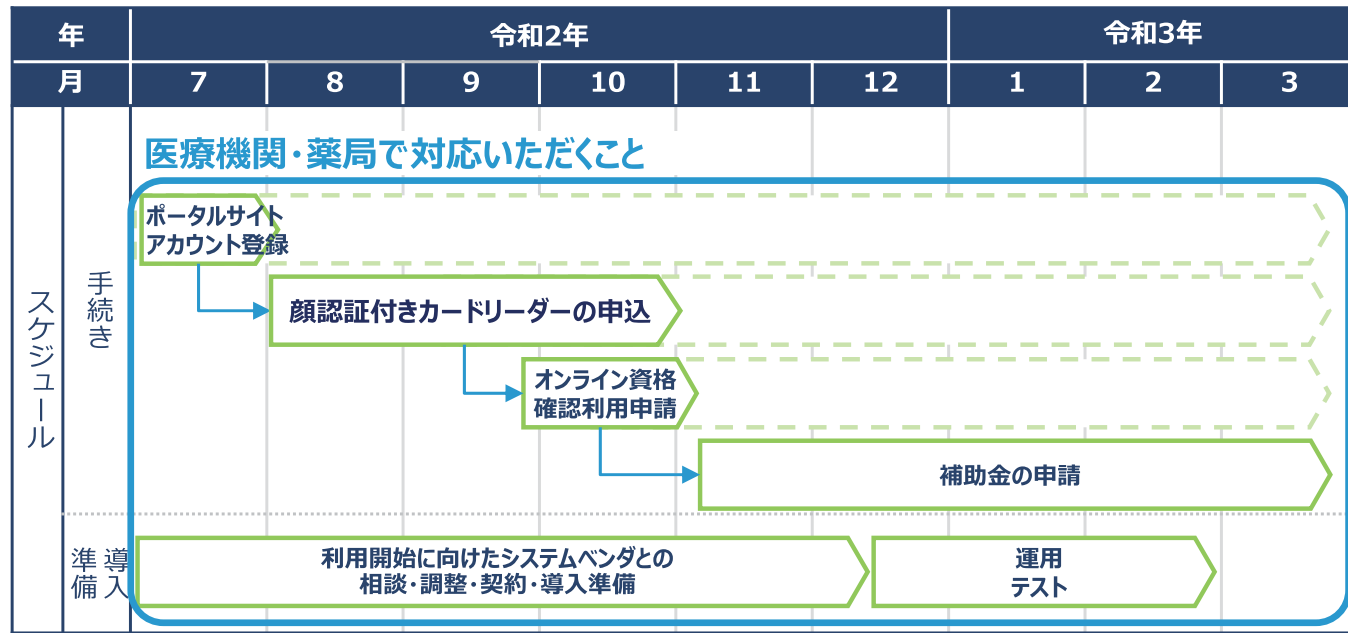
E-mail: suisin@mhlw.go.jp

令和3年3月（予定）のオンライン資格確認スタートに向け
アカウント登録・顔認証付きカードリーダー申込受付中！

申込受付中！

令和2年9月

令和3年3月に利用開始する場合のスケジュール



オンライン資格確認導入に向けたご案内

Vol.02

顔認証付きカードリーダーの“無償提供” に向けた申込受付が始まりました

まずは
登録を！

医療機関等向けポータルサイトの登録

オンライン資格確認の導入をまだ決めていない医療機関・薬局でもお気軽にご登録ください

オンライン資格確認・医療情報化支援基金関係 医療機関等向けポータルサイト



アカウント登録でできること

- 最新情報をメールでお知らせ
- 顔認証付きカードリーダー申込
- オンライン資格確認利用申請
- 補助金申請



ポータルサイト開設1カ月で登録数
35,000ユーザー突破！

<https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/>

オンライン資格確認

検索



株式会社
富士通マーケティング



パナソニック システム
ソリューションズ ジャパン
株式会社



株式会社アルメックス

顔認証付きカードリーダーの
カタログページはこちら



お問合せ先：医療情報化支援基金
✉ contact@iryohokenjyoho-portalsite.jp
☎ 0800-8007121（通話無料）
平日 9：00～17：00



Change, Challenge, Chance
厚生労働省
社会保険診療報酬支払基金
Health Insurance Claims Review & Reimbursement Services



Change, Challenge, Chance
社会保険診療報酬支払基金
Health Insurance Claims Review & Reimbursement Services

重要 オンライン資格確認の利用には、各種申請・申込とシステム・ネットワークの改修が必要です

顔認証付きカードリーダーの申込や各種申請と共に、必要機器の導入やシステム・ネットワークの改修等を実施してください。

各種申請・申込のお手続き

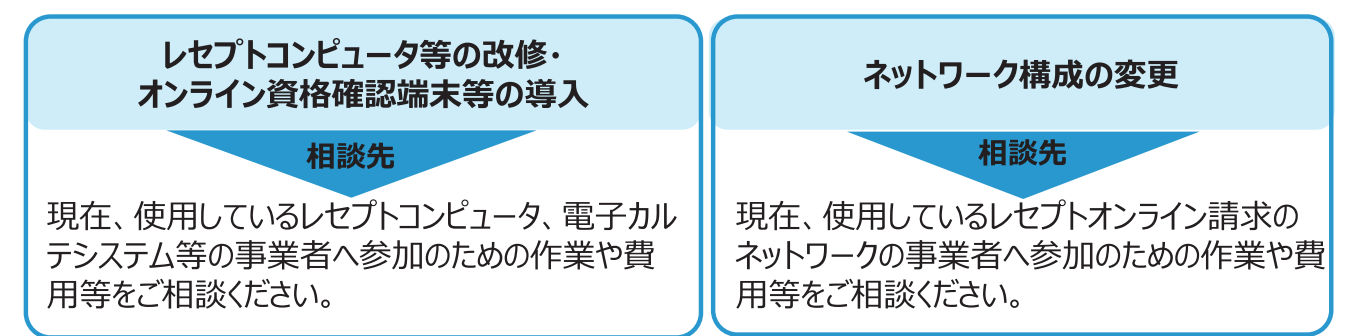
必ず
申請が必要



医療機関等向けポータルサイトから申し込み受付中！
顔認証付きカードリーダーを申し込みいただくと、オンライン資格確認に参加いただくことになります。

レセプトコンピュータ等・ネットワークの改修

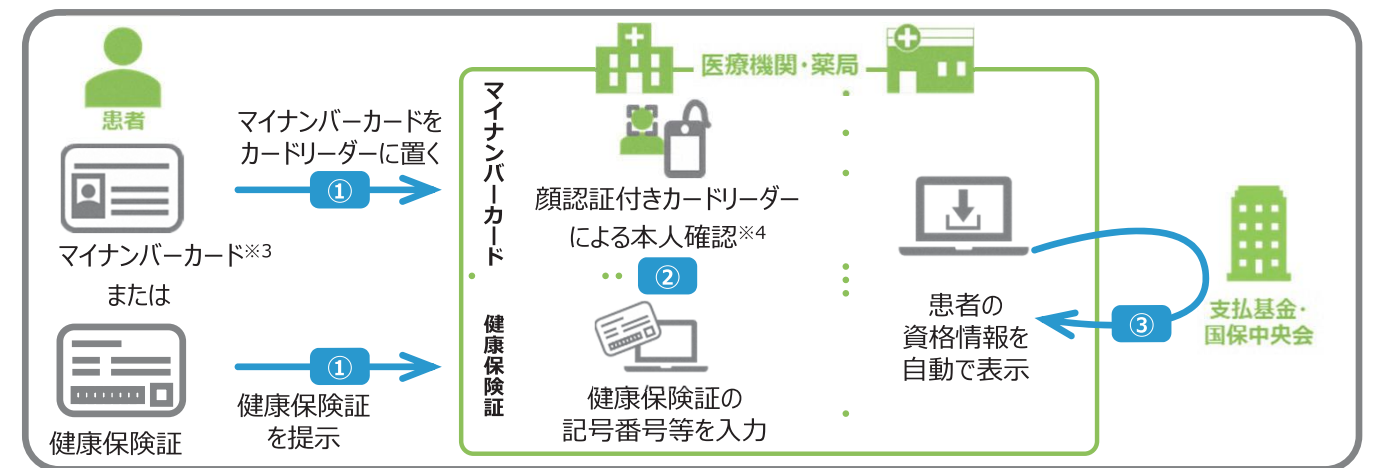
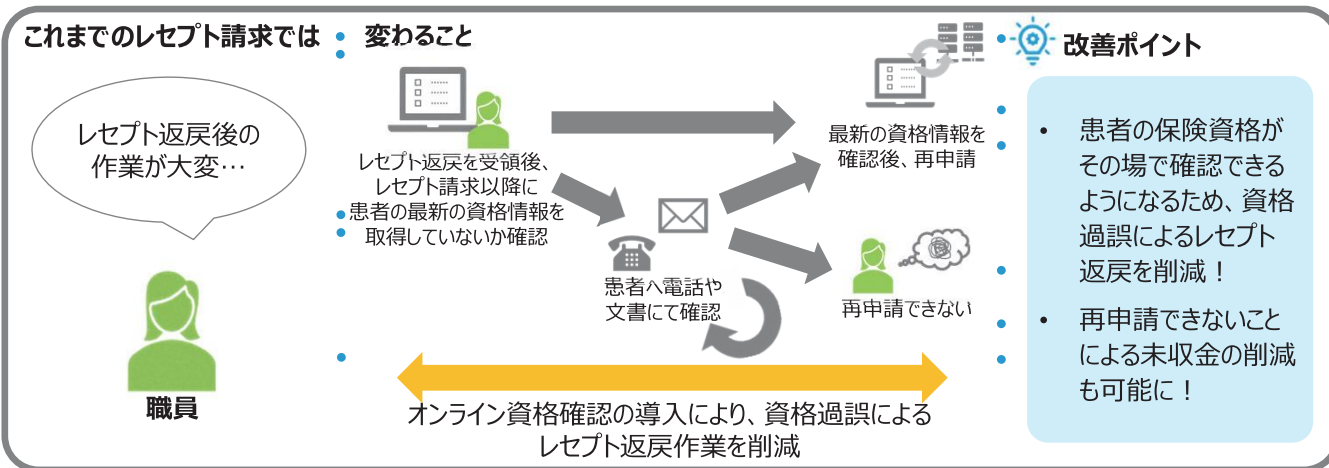
一定の
自己負担あり



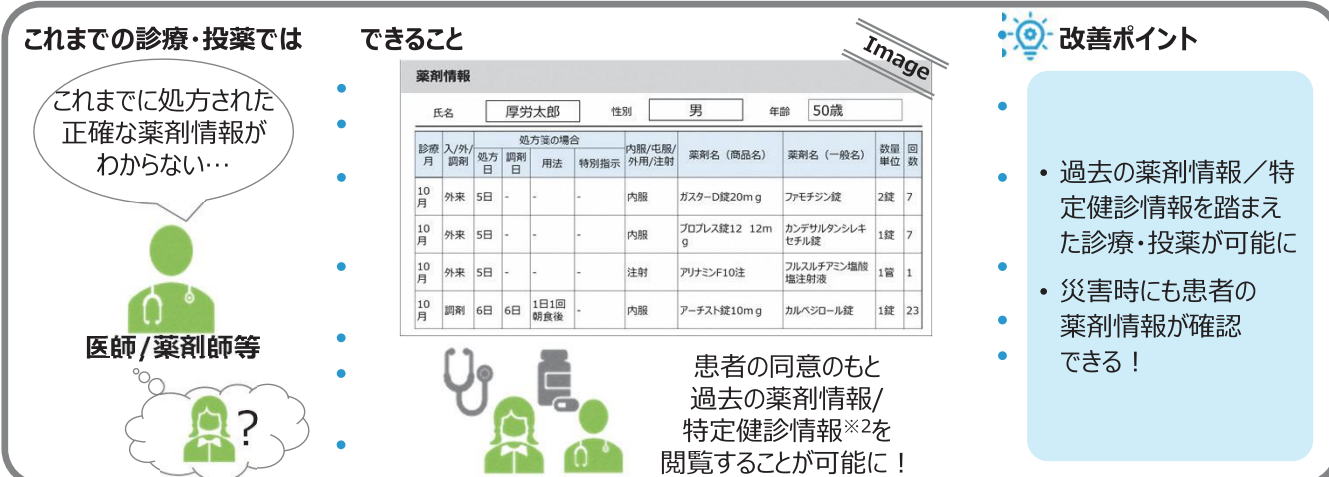
オンライン資格確認導入で医療機関・薬局の業務が変わります

オンライン資格確認の導入により、①資格過誤によるレセプト返戻の作業削減、②過去の薬剤情報/特定健診情報の閲覧が可能になります※1。

顔認証付きカードリーダーの導入で受付・資格確認がスムーズになります。マイナンバーカードであれば患者との接触機会を減らすことができます。



※3 医療機関・薬局において患者のマイナンバー（12桁の番号）を取り扱うことはありません。マイナンバーカードのICチップを利用します。
※4 マイナンバーカードによる本人確認では他に、目視による顔確認及び暗証番号（4桁）による本人確認も可能です。



顔認証付きカードリーダーの無償提供及びシステム改修費の一部を補助いたします(自己負担あり)

対象機関	病院			大型チェーン薬局※5	診療所/薬局
顔認証付きカードリーダー無償提供台数	3台まで			1台	1台
その他費用補助上限	1台導入の場合	2台導入の場合	3台導入の場合	21.4万円 事業額の42.9万円を上限に、その1/2を補助	32.1万円 事業額の42.9万円を上限に、その3/4を補助
	105万円 事業額の210.1万円を上限に、その1/2を補助	100.1万円 事業額の200.2万円を上限に、その1/2を補助	95.1万円 事業額の190.3万円を上限に、その1/2を補助		
	補助の対象例				
オンライン資格確認端末の購入 オンライン請求回線の導入、既存のオンライン請求回線の増強 レセプトコンピュータ、電子カルテシステム等の改修 等					

※5 グループで処方箋の受付が月4万回以上の薬局が対象となります。

※1 受付における患者の資格情報の自動取得及び過去の特定健診情報の閲覧は令和3年3月に、薬剤情報は、令和3年10月に開始されます。
※2 薬剤情報は、レセプトから抽出された情報となります。特定健診情報は、医療機関（病院・診療所）のみ閲覧可能です。